

# 産業厚生常任委員会資料

平成28年8月22日

福祉部 子育て支援課

# 目 次

放課後児童健全育成事業業務委託について	……………	1
---------------------	-------	---

## ◆放課後児童健全育成事業業務委託について

### 1 アフタースクールの現状と課題

#### <現 状>

- (1) 市内公立小学校区9か所で実施  
(専用施設3か所、スポーツクラブ21との共用2か所、保育所等の利用4か所)
- (2) 対象児童：小学校1年生から6年生まで

#### <課 題>

- (1) 利用者の増加による支援員等の不足とそれに伴う事務の増加

#### <民間委託による効果>

- (1) 支援員等の安定した確保
- (2) 支援員等の職責・職務に応じた体制の確立

### 2 委託する業務

- (1) 職員の雇用に係る事務（支援員等の募集・採用、雇用契約、福利厚生等）
- (2) 職員の賃金等の支払に係る事務（賃金・旅費の計算、給与明細の配付、支払）
- (3) 職員の配置に係る事務（勤務シフト等の作成）
- (4) 職員の研修に係る事務
- (5) 児童の利用に係る事務  
(保護者説明会、新規利用者の利用前面接、利用者の傷害保険の加入・請求事務)

### 3 委託までのスケジュール

平成28年6月30日	実施の公告（実施要領の配布）
平成28年8月15日	一次審査（書類審査）
平成28年8月31日	二次審査（ヒアリング）
平成28年9月下旬（予定）	契約の締結
平成28年10月下旬（予定）	保護者説明会の開催
平成29年2月	委託開始